

産業観光部

議案第 77 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分について

議案第 77 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分についてご説明申し上げます。

はじめに、歳入のご説明をいたします。

補正予算説明書の 46 ページをお願いいたします。

款 14 分担金及び負担金、項 1 分担金、目 1 災害復旧費分担金、節 1 災害復旧費分担金は、農地及び農業用施設の災害復旧事業費の確定見込みによる減額です。

50 ページをお願いいたします。

款 15 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 4 農林水産業使用料、節 1 農業使用料及び節 2 水産業使用料は、行政財産及び漁港等施設の使用料等の収入見込みによる補正です。

続きまして、目 5 商工使用料、節 2 観光使用料は、温泉使用料等の収入見込みによる補正です。

54 ページをお願いします。

項 2 手数料、目 4 農林水産業手数料、節 1 農業手数料は、鳥獣飼養登録手数料の収入見込みによる補正です。

62 ページをお願いします。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 4 商工費国庫補助金、節 1 商工費国庫補助金、説明欄、小規模事業者支援推進事業費補助金は、本市の創業促進事業費補助金にかかる補助金で、事業の執行見込みに伴う補正であり、充電・充てんインフラ等導入促進補助金は、本市の指定管理施設である道の駅「妹子の郷」のEV自動車用普通充電設備更新にかかる補助金で、事業の執行見込みに伴う減額です。

64 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 5 労働費委託金、節 1 労働対策費委託金、説明欄、人権教育・啓発活動支援委託事業費委託金は、事業費の精算見込みに伴う減額です。

66 ページをお願いします。

款 17 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金、説明欄、自治振興交付金のうち産業観光部につきましては、たんぼのこ体験事業及び有害鳥獣駆除等対策事業の事業費の確定による補正です。

70 ページをお願いします。

目 5 農林水産業費県補助金、節 1 農業費県補助金、説明欄、2 段目の中山間地域等直接支払推進交付金、4 段目の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金、9 段目の環境保全型農業直接支払推進交付金、及び 12 段目の世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金は、滋賀県の内示に伴う補正であり、その他はそれぞれ事業費の確定見込みによる補正です。

節 2 土地改良費県補助金、説明欄、団体営農地防災事業費補助金は、ため池改修の基本設計等にかかる補助金で、国の補正予算を活用した事業の前倒し等に伴う増額補正です。

続きまして、節 3 林業費県補助金、説明欄、森林動物対策事業補助金、森林病虫害等防除事業費補助金及び森林資源デジタル管理推進対策事業費補助金は、それぞれ事業費の確定見込みによる減額です。

続きまして、節 4 水産業費県補助金、説明欄、カワウ駆除対策事業費補助金は、事業費の確定見込みによる増額です。

続きまして、目 6 商工費県補助金、節 1 商工費県補助金は、小規模企業者小口簡易資金貸付制度損失補償補助金の確定見込みによる減額です。

72 ページをお願いします。

続きまして、目 10 災害復旧費県補助金、節 1 災害復旧費県補助金は、農地及び農業用施設の災害復旧事業費の確定見込みによる減額です。

74 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 4 農林水産業費委託金、節 1 土地改良費委託金は、地すべり防止管理業務委託金の確定見込みによる減額です。

款 18 財産収入、項 1 財産運用収入、目 2 利子及び配当金、節 1 利子収入、説明欄上から 7 段目、ふるさと水と土保全基金は、基金の預け入れによる運用益の確定に伴う減額です。

80 ページをお願いします。

款 22 諸収入、項 3 貸付金元利収入、目 1 商工費貸付金元利収入、節 1 小規模企業者小口簡易資金融資預託金元利収入は、預託金の確定に伴う減額です。

84 ページをお願いします。

項 4 雑入、目 4 雑入、節 5 農林水産業費雑入、説明欄、中山間地域等直接支払交付金返還金及び経営開始型農業次世代人材投資事業費補助金返還金は、交付対象者からの自主返還見込みによる増額です。

続きまして、節 6 商工費雑入、説明欄、坂本共同作業場光熱水費等負担金は、光熱水費の減額による補正です。

86 ページをお願いします。

節 10 その他雑入、説明欄、産業観光部その他雑入は、収入見込みに伴う補正であり、その主なものといたしまして、企業立地促進助成金返還金、大津港サイクルステーションの光熱水費、共益費の事業者負担分等によるものです。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出のご説明をいたします。

102 ページをお願いします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 21 市民交流費、説明欄 3、国際親善推進費は、事業費の精算見込みに伴う減額です。

少し飛びまして、138 ページをお願いします。

款 5 労働費、項 1 労働対策費、目 1 労働対策総務費、説明欄 1 労働者対策費は、人材確保支援補助事業等の事業費の精算見込みに伴う減額です。

続きまして、目 2 労働福祉費、説明欄 1、勤労福祉センター管理運営費は、事業費の精算見込みによる減額であり、2 労働者福祉対策費は、事業費の精算見込みによる減額です。

140 ページをお願いします。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費、説明欄 1、農業委員会運営費は、需用費などの農業委員会の運営にかかる経費の精算見込みによる減額です。

目 3 農業振興費、説明欄 1、生産調整推進対策費及び 2 活力あるむらづくり推進費並びに 3 農業振興推進費は、事業費の精算見込みによる減額です。

続きまして、目 4 畜産業費、説明欄 1、畜産振興対策費は、事業費の精算見込みによる減額です。

続きまして、目 5 土地改良費、説明欄 1、ため池整備推進費は、国の補正予算を活用した事業の前倒し等に伴う増額であり、2 団体営土地改良費、3 地すべり防止対策費、4 市単独土地改良費及び 6 土地改良事業推進費は、それぞれ事業費の精算見込みによる補正であり、5 ほ場整備推進費は、県の事業費に見合う負担金の減額です。

項 2 林業費、目 1 林業振興費、説明欄 1、林道・治山事業推進費、2 森林レクリエーション施設管理運営費、3 鳥獣害対策費、及び 4 林業振興推進費は、それぞれ事業費の精算見込みによる減額です。

144 ページをお願いします。

項 3 水産業費、目 1 水産業振興費、説明欄 1、漁港等水産施設管理費、及び 2 水産業振興推進費は、事業費の精算見込みによる減額です。

款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工業振興費、説明欄 1、中小企業金融対策費は、事業費の精算見込みによる減額であり、2 商業地活性化対策推進費は、商店街事業の中止・縮小に伴う事業費補助金の減額であり、3 計量事務等推進費は、事業費の精算見込みに伴う減額であり、4 商工業振興推進費は、企業立地に係る事業費などの精算見込みに伴う減額です。

目 2 卸売市場事業特別会計繰出金は、特別会計の決算見込みにより一般会計からの繰出金を増額するものです。

146 ページをお願いします。

項 2 観光費、目 1 観光費、説明欄 1、観光施設管理運営費は、観光施設及び温泉施設の修繕や光熱水費の執行見込みの精査等により、2 観光振興費は、事業運営補助金の精査等により、3 観光案内所管理運営費は、施設修繕の執行見込みの精査等によりそれぞれ減額するものです。

少し飛びまして、180 ページをお願いします。

款 11 災害復旧費、項 1 災害復旧費、目 1 農地災害復旧費及び 2 農業用施設災害復旧費は、事業費の精算見込みによる補正です。

以上、歳出の説明とさせていただきます。

続きまして、繰越明許費につきまして、ご説明いたします。

戻りまして、6 ページをお願いします。

第 2 表、繰越明許費補正、追加の表中、款 6 農林水産業費、項 1 農業費、ため池整備事業については、滋賀県の追加内示があり、年度内の事業完了が困難なため繰り越しをお願いするものです。

以上、議案第 77 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分の説明とさせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願いいたします。